

平成 27 年 3 月 31 日

北部土木事務所

平成 27 年 2 月 12 日にいただきました要望につきまして、現時点での回答をさせていただきます。

中立・滋野支部

- 1 次の箇所にカーブミラーをつけてください。上長者町通小川、油小路通出水、下立売通小川。

上長者町通小川につきましては、とまれ標識があり、カーブミラー設置の必要性はない判断されますが、路面のとまれ表示、T字マークが消えかけているため、補修を検討してまいります。

下立売通小川につきましては、信号機があり、カーブミラーの設置はできません。

油小路通出水につきましては、カーブミラーが必要であると判断したため、3月9日に設置しました。

- 2 東堀川通りの一条から中立売間が狭く、車・自転車・歩行者が行き交い危険です。家側の傾斜がきつい箇所があり、車いすなどの通行が困難となっています。傾斜を緩和するとともに、白線の幅を広くするなど歩行者にやさしい形状にしてください。

傾斜のきつい箇所は確認できませんでした。道路の幅は既成市街地であることから、拡幅は困難です。「白線の幅」とは「路側帯の幅」と想定されますが、一定の車道幅員を確保する必要があるため、警察と協議を行い、確認いたします。

- 3 堀川丸太町の堀川に架かる橋の歩道にガードレールを設置してください（南側、北側とも）。

ガードレールを設置する場合、橋の構造に対する影響を確認する必要があるため、現在検討を行っています。

4 釜座通堀木町の横断歩道のアスファルトに亀裂が走り、凸凹になっています。修繕してください。

当該箇所の舗装の亀裂につきましては、早期に補修してまいります。

5 中立売通のコミュニティ道路は通りの北側、南側の植木の箇所が車道に突き出ており、自転車・車、自転車・歩行者の交錯がしばしば見られます。特に夜間、雨天時は危険です。歩行者・自転車を優先に再検討してください。

現地状況の確認をし、必要な樹木の剪定等を行ってまいります。

6 「みどり公園」（中立売小川角）にはトイレがありません。トイレを設置してください。

当該公園は、地域の皆様に管理いただく「ちびっこひろば」となっており、中立住民福祉協議会で管理いただいております。

「ちびっこひろば」については、予算の範囲内において、遊具類や柵の設置に関しては助成しておりますが、トイレの設置に関しては助成しておりません。

なお、トイレの設置には、設置経費の他、維持管理にも多額の経費がかかりますので、地域の皆様で管理いただく「ちびっこひろば」として、設置に当たっては慎重に御検討いただく必要があります。

(上京区地域力推進室まちづくり担当)

7 「みどり公園」、小川通出水角の「ちびっこ広場」のベンチが壊れています。直してください。

(1月30日に区民相談室に電話したところさっそく2か所とも「使用禁止」の措置が取られました。2月2日、区役所から「みどり公園」については近く新しくなるとの返事がありました。)

「みどり公園」は、地域の皆様に管理いただく「ちびっこひろば」となっており、中立住民福祉協議会で管理いただいております。

当該協議会に尋ねましたところ、新たなベンチの設置を検討されているとの回答でした。

小川通出水角の「ちびっこ広場」は、丁子風呂町の町内会で管理いただいている、京都市の助成制度を活用して、ベンチの補修を検討しております。

(上京区役所地域力推進室まちづくり推進担当)